

令和6年7月19日

高山交通圏タクシー準特定地域協議会長

### 第9回高山交通圏タクシー準特定地域協議会の開催について

標記につきまして、高山交通圏タクシー準特定地域協議会設置要綱第8条3項の規定(会長は協議会を開催するに当たり、原則として協議会開催日の45日前までにその旨を公表するものとする。)に基づき、開催案内を公表します。

なお、本協議会に構成員として参加を希望される方は、8月2日(金)までに、別紙参加申込書をFAXにて送付下さい。

#### 記

1. 日 時 令和6年9月3日(火) 13:30~15:30
2. 場 所 高山市民文化会館 2階 会議室  
(高山市昭和町1丁目188-1)
3. 議事等(予定)
  - (1) 会長の変更について
  - (2) 高山交通圏タクシー準特定地域計画について
  - (3) その他

【問い合わせ先】高山交通圏タクシー準特定地域協議会

事務局 岐阜県タクシー協会 : 黒田

TEL: 058-279-3728

FAX: 058-279-3677

別紙

「高山交通圏タクシー準特定地域協議会加入申込書」

【送信先】

構成員としての加入申込については、8月2日(金)までにFAXで送付下さいますようお願いいたします。

高山交通圏タクシー準特定地域協議会  
事務局 岐阜県タクシー協会 黒田 行き  
TEL：058-279-3728  
FAX：058-279-3677

高山交通圏タクシー準特定地域協議会への加入を申し出します。

高山交通圏タクシー準特定地域協議会への参加の有無

( ・有                  ・無                  )

(ご本人)

機関・団体名等

住 所

( ふ り が な )

役職 ・ 氏名

(記入者名)

所属・職名等

所属・役職名

( ふ り が な )

氏 名

連 絡 先